

平成 24 年度第 6 回 税制調査会後の記者会見録

日 時：平成 24 年 11 月 12 日（月）18 時 34 分～

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○大久保財務副大臣

今回は 11 月 14 日水曜日に行いますが、議題に関しましては、租税特別措置の適用実態調査結果等、国際連帯税、国際課税、延滞税等の見直し、納税者利便の向上や課税の適正化等の観点からの税制当局としての検討中の項目、以上を予定しています。

○記者

今日、厚生労働省から説明のあった社会保険診療の所得計算の特例について、「調査結果のまとめ」というところで、副大臣からの提案で、「自由診療収入も含めた収入額が一定以上のものを適用対象から除外する見直しを行う」とありましたが、これについては財務省としても基本的には異論はないという理解でよろしいのかどうかというのが 1 点目の質問です。

さらに、そもそもの概算経費率の水準そのものがどうなのかということについて、厚生労働省からは実態に近いのではないかと説明がありましたが、さらに見直しの対象としてテーブルに上げていくのでしょうか。

この 2 点について教えてください。

○網屋財務大臣政務官

最初の質問にあった「自由診療を含めた収入額が一定以上のものを適用除外するという見直し」については、その方向性で議論を進めたいと思っております。

2 番目の質問のことも含めて、資料に出てくる部分よりもっと細かく、医師・歯科医師の収入階層別にどういうふうになっているのかとか、例えば特に小規模のところはどういうふうになっているのかとか、記帳の事務にかかる負担がどれくらいあるのか、ということ厚生労働省にもう少し検証してもらって、第三者へ十分な説明ができるような、そういった検討をちゃんとやってもらって、それに基づいて見直しの議論をちゃんとしたい、ということ今日は述べたところです。

そもそも、会計検査院から指摘したトレンドというか、数字とそんなに大きく乖離はなかったと理解しているので、そういう意味では、やはり公平な税制という意味では、もちろん、先ほどあったように、地域医療の問題とかいろいろなことがありますので、そういうことを含めて、細かい資料をいただいて、見直しをどういうふうにするか考えていきたいと思っております。

○記者

今後の予定で、政務折衝で引き続き議論するというのが何点かあったと思うのですが、政務折衝はいつ頃から実施する予定でしょうか。

また、1 次査定の予定も分かるようでしたら、大体どのぐらいにやりたいのか、と

いうのを教えてください。

○大久保財務副大臣

日程を調整中です。民主党税調との関係もありますし、また、いつ頃結論を出すのか、というのもありますから、政務折衝等はまだ決まっています。今週の水曜日に租税特別措置の実態調査等を政府税調で説明するという事は決まっておりますが、それ以降に関しては決まっています。

○記者

国会では解散が大変注目されて、議論されていると思うのですが、その中で今後の予算編成と税制改正についてどう進めていくのでしょうか。不透明感等が非常に高まっていると思うのですが、解散の税制改正に与える影響についてどういうふうに考えていらっしゃるか、教えていただければと思います。

○大久保財務副大臣

国会のことは国会で議論されていると思います。こちらは政府ですから、政府税調として粛々と、特に技術的なこと、調査を要すること、専門的なことに関してはしっかりとやっていきたいと思っております。

[閉会]